

厚生労働省
東京労働局発表
令和4年11月4日

担 当	東京労働局職業安定部職業対策課
	課長 山本 貴彦
	助成金事務センター室長 西尾 賢三
	助成金事務センター室長補佐 木内 賢治
	電話 03-5909-3122

雇用調整助成金及び緊急雇用安定助成金を不正に 受給した事業主の公表について

東京労働局（局長 辻田 博）は、今般、下記事業所について、当該助成金を不正に受給したことを確認しましたので、公表します。

事業主	名称	1 株式会社 オプティア 2 株式会社 プリマベッラ
	代表者氏名	代表取締役 田原 衡
事業所	名称	1 株式会社 オプティア 2 株式会社 プリマベッラ
	所在地	1 東京都板橋区大山東町34番4号 2 東京都大田区鷺の木2丁目5番5号2F
	事業の概要	飲食業
不正受給の概要	助成金名	① 雇用調整助成金 ② 緊急雇用安定助成金
	金額 (返還状況)	1 ①130,530,000円 ②3,984,700円 2 ①33,825,971円 ②8,366,742円 全て納付計画策定中
	支給決定等 取消年月日	令和4年10月13日
	内容	適正な雇用管理がされていなかったにもかかわらず、実際には勤務をしていた従業員が休業したとする申請書類を作成、また休業手当を支給していないにもかかわらず、休業手当を支払ったとする書類を作成し、当該助成金を不正に受給したものの